

安芸高田市農業委員会の農地利用最適化推進委員 (推進委員)募集のご案内

農地利用最適化推進委員を募集します。

1 募集人数

1名

2 募集地区

第3地区(美土里町) 1名

3 任期

農業委員会が委嘱する日から2028年8月31日まで

4 身分

安芸高田市の特別職の非常勤職員

5 報酬

月額 3万円

6 活動内容(予定)

- ・農地の利用状況調査
- ・担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消並びに新規参入の促進等に伴う現地調査及び指導、監視業務
- ・農家からの相談対応及び農家への助言・指導

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その他の農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

8 推薦及び応募に係る手続き等

・所定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により、安芸高田市農業委員会事務局へ提出してください。

- (1) 推薦及び応募様式

法人又は団体が推薦する場合	【様式1】
農業者等(個人)が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

- (2) 様式の入手方法

募集案内及び申込書は安芸高田市ホームページからダウンロードできます。また、農業

委員会事務局に備え付けています。

(3) 受付期間

2025年9月8日(月)から2025年9月26日(金)17:00まで必着

9 選考方法等

- ・書類審査のほか、必要に応じて面接を実施し、選考します。
- ・結果については、2025年10月初旬には、推薦者(法人・団体又は個人)及び応募者へ文書により通知します。

10 申込者等に関する情報の公表

・中間(受付期間中)及び最終(受付期間終了後)の募集状況について、安芸高田市ホームページに、申込者等に関する次の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する地区
- (2) 推薦をする者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦をする者(法人その他の団体)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由

11 申込書の提出先、問い合わせ先

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
安芸高田市農業委員会事務局(市役所第1庁舎2階)
電話 0826-47-4025